

## 平成 21 年度さいたま市下水道事業会計補正予算( 第 1 号 )

( 総 則 )

第 1 条 平成 21 年度さいたま市下水道事業会計の補正予算( 第 1 号 ) は、次に定めるところによる。

( 資本的収入及び支出 )

第 2 条 平成 21 年度さいたま市下水道事業会計予算( 以下「予算」という。 ) 第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

( 単位 千円 )

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的収入	19,936,404	438,200	20,374,604
第 1 項 企 業 債	9,224,400	278,100	9,502,500
第 2 項 他会計出資金	4,336,900	90,100	4,427,000
第 4 項 国庫補助金	5,102,800	70,000	5,172,800

### 支 出

( 単位 千円 )

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的支出	28,614,070	438,200	29,052,270
第 1 項 建設改良費	19,301,596	438,200	19,739,796

( 継続費 )

第 3 条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
1 資本的支出	1 建設改良費	南中丸ポンプ場整備事業	千円		千円	千円		千円	
			760,000	平成20年度	227,000		850,000	平成20年度	227,000
				平成21年度	304,000			平成21年度	364,000
			平成22年度	229,000		平成22年度	259,000		
1 資本的支出	1 建設改良費	白幡幹線整備事業	8,200,000	平成20年度	1,055,000	5,600,000	平成20年度	1,055,000	
				平成21年度	2,310,000		平成21年度	1,340,000	
				平成22年度	3,720,000		平成22年度	2,140,000	
				平成23年度	1,115,000		平成23年度	1,065,000	

( 企業債 )

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,046,200千円	278,100千円	9,324,300千円
合計	9,224,400千円	278,100千円	9,502,500千円

( 他会計からの補助金 )

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 15,242,297千円に改める。

平成21年9月2日 提出

さいたま市長

清水 勇 人